

飼い主のいない猫の 健康診断補助金制度について

(寄附市民参画提案事業)

飼い主のいない猫のふん尿などによる被害やトラブルが地域で問題となり、市に苦情や相談が寄せられるケースが増えています。これらの猫は、もともとは人間が飼っていた猫が無責任に捨てられ、繁殖して増えたものであり、迷惑な存在として排除しようとしても解決にはなりません。

市では、飼い主のいない猫の減少を図り、動物愛護や地域の改善を図ることを目的として、飼い主のいない猫を保護し、傷病治療・ノミダニ駆除を実施し、譲渡会の開催や里親募集の実施及び相談を行っている方に対して、これまで自費で行っていた診断等の料金を支援します。

1 申請資格について

申請者は、坂井市の住民基本台帳に記録され、かつ、福井県の動物ボランティアに登録をしている者で、次に該当する猫に検診を実施する者。

- (1) 坂井市内に生息する飼い主のいない又は飼い主が不明な猫
- (2) 飼い主のいない猫であることの確認が行われている猫
- (3) 特定の人に継続的に世話をされていない猫
- (4) 家の中に入れていない猫（譲渡目的等のため、一時的に保護している猫は除く）
- (5) 保護、検診をし、里親募集や譲渡会に参加させる猫

※補助金の交付は猫 1 頭につき、同一年度内において 1 回を限度とする。

2 補助金額について

市内の協力動物病院において実施する飼い主のいない猫の健康診断等に要する経費に対し、下記の額を予算の範囲内において交付します。

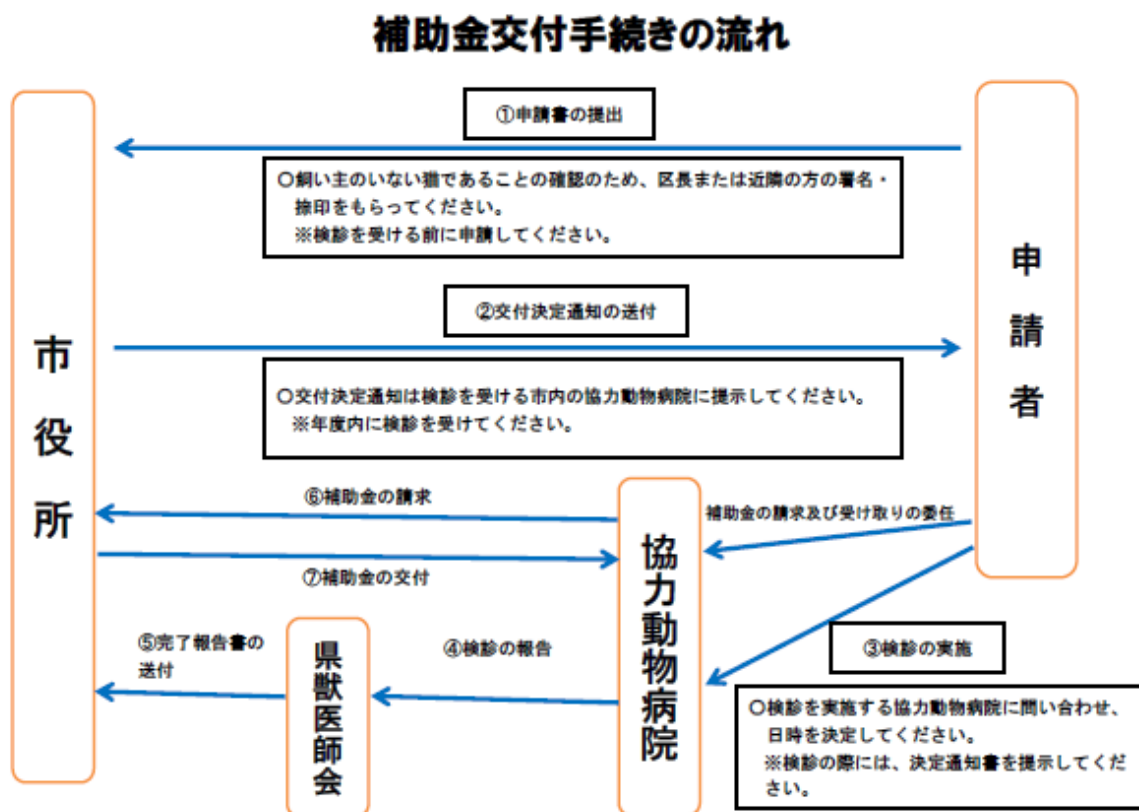
- (1) 一般健康診断及び検便 1 頭当たり 2,500 円
- (2) ノミダニ駆除 1 頭当たり 3,000 円
- (3) ウイルス検査（成猫） 1 頭当たり 5,000 円
- (4) 簡易な傷病治療 1 頭当たり最大 7,500 円

【協力動物病院】

検診に関しては下記の協力動物病院までお問い合わせください。

	動物病院名	郵便番号	住 所	電話番号
1	ラーバンの森動物病院	913-0062	三国町陣ヶ岡 26-10-27	0776-82-1212
2	松崎動物病院	910-0374	丸岡町北横地 19-3-23	0776-67-3320
3	高木動物病院	919-0501	坂井町下関 57-9-2	0776-72-2811

3 補助金交付手続きの流れについて



【捕獲器・ケージの貸し出しについて】

猫を捕まえられない場合は、捕獲器を無料で貸し出します。

【申請・お問い合わせ先】

坂井市環境推進課

〒919-0592 坂井市坂井町下新庄 1-1

電話番号 0776-50-3032 FAX 番号 0776-66-2940